

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月15日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	2,164,703	1,113,245	3,026,375
経常利益 (千円)	2,022,380	931,129	1,591,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	2,022,277	918,765	1,670,057
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,022,277	918,765	1,670,057
純資産額 (千円)	6,538,483	6,961,296	6,185,903
総資産額 (千円)	7,688,684	8,191,177	7,170,499
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.40	0.64	1.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.38	0.16	-
自己資本比率 (%)	85.0	85.0	86.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年3月1日～2022年5月31日)におけるわが国の経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染再拡大のリスクは残るものの、すべての地域においてまん延防止等重点措置が解除されるなど、社会経済活動の回復に向けた動きが見られる状況となっておりますが、一方でウクライナ問題の長期化に伴うエネルギーや原材料価格の高騰に加え、日米の金利差の拡大による急激な円安の進行等から物価の上昇が想定以上に進んでおり、景気の先行きにつきましては不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、低金利下での良好な資金調達環境を背景に、国内外の投資家の投資意欲は依然として高く、不動産市況全体としては堅調に推移しているものの土地や建築コストは依然として高止まりの傾向にあり、ウクライナ情勢の影響により、今後さらなる建築資材の調達コストの上昇も懸念されており、今後の新規案件への投資については、収益性の検討をより慎重に行うことが必要になってきております。

また、当社グループが手掛けている太陽光発電所の流動化プロジェクト等を中心とした再生可能エネルギー関連投資事業につきましては、政府により2050年までに温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロとし、カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言される中、再生可能エネルギーの更なる活用に向けた規制緩和や普及促進策が検討されるなど、大きなビジネスチャンスとなっております。

このような環境下において、当社グループは「豊かで快適な暮らしの創造」を企業理念とし、経営基盤の強化を図るとともに、更なる企業価値の向上を目指し、最大限の努力を継続してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,113百万円(前年同期比48.6%減)、営業利益は917百万円(前年同期比51.4%減)、経常利益は931百万円(前年同期比54.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は918百万円(前年同期比54.6%減)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、当第1四半期連結累計期間においては事業案件の引渡し等が行われなかった結果、営業損失は12百万円(前年同期は、90百万円の売上及び76百万円の営業利益)となりました。

(再生可能エネルギー関連投資事業)

再生可能エネルギー関連投資事業につきましては、太陽光発電所建設に係る共同事業の精算を行った結果、売上高は1,061百万円(前年同期比45.0%減)、営業利益は1,035百万円(前年同期比45.6%減)となりました。

(リノベーション事業)

リノベーション事業におきましては、中古住宅等の引渡しを行った結果、売上高は52百万円(前年同期比63.9%減)、営業損失は10百万円(前年同期は3百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,020百万円増加し、8,191百万円となりました。

これは、主に再生可能エネルギー関連投資事業において資金回収が進んだことにより、現金及び預金が増加したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ245百万円増加し、1,229百万円となりました。

これは、主に未払金の増加によるものであります。

それらに加え、親会社株主に帰属する四半期純利益918百万円の計上及び2022年2月末日を基準日とする剰余金の配当を実施した結果、当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ775百万円増加し、6,961百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,483,896,000
計	1,483,896,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,440,974,000	1,440,974,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。(注1)
計	1,440,974,000	1,440,974,000	-	-

(注) 普通株式のうち、66,756千株については、債権(金銭債権1,695,992千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	1,440,974,000	-	50,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2022年5月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,257,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,433,691,000	14,336,910	同上
単元未満株式	普通株式 26,000	-	-
発行済株式総数	1,440,974,000	-	-
総株主の議決権	-	14,336,910	-

(注)単元未満株式には、自己株式97株が含まれています。

【自己株式等】

(2022年5月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ランド	神奈川県横浜市西区北幸2 丁目8番29号	7,257,000	-	7,257,000	0.50
計	-	7,257,000	-	7,257,000	0.50

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第26期連結会計年度 城南公認会計士共同事務所 公認会計士山野井俊明氏、公認会計士山川貴生氏
第27期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 城南監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,782,146	3,152,639
販売用不動産	189,191	191,145
仕掛販売用不動産	408,886	685,698
共同事業出資金	3,725,000	3,615,000
短期貸付金	929,840	451,634
その他	92,647	47,114
貸倒引当金	9,338	4,562
流動資産合計	7,118,373	8,138,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,011	7,011
減価償却累計額	5,257	5,336
建物及び構築物(純額)	1,753	1,675
その他	25,106	25,230
減価償却累計額	23,543	23,324
その他(純額)	1,563	1,906
有形固定資産合計	3,316	3,581
無形固定資産	3,289	3,404
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	25,000
長期貸付金	32,149	32,149
その他	54,440	54,440
貸倒引当金	66,070	66,070
投資その他の資産合計	45,519	45,519
固定資産合計	52,125	52,505
資産合計	7,170,499	8,191,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	145,500	180,900
1年内返済予定の長期借入金	298,221	301,971
未払費用	282,650	284,188
未払法人税等	1,132	12,178
引当金	5,045	8,314
その他	28,996	228,008
流動負債合計	761,546	1,015,560
固定負債		
長期借入金	223,050	214,320
固定負債合計	223,050	214,320
負債合計	984,596	1,229,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	2,797,818	2,797,818
利益剰余金	3,861,038	4,636,432
自己株式	524,304	524,304
株主資本合計	6,184,553	6,959,946
新株予約権	1,350	1,350
純資産合計	6,185,903	6,961,296
負債純資産合計	7,170,499	8,191,177

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	2,164,703	1,113,245
売上原価	121,848	43,989
売上総利益	2,042,855	1,069,255
販売費及び一般管理費	154,976	152,198
営業利益	1,887,878	917,057
営業外収益		
受取利息	5,406	3,131
受取手数料	11,687	11,577
貸倒引当金戻入額	120,000	-
その他	2,484	4,063
営業外収益合計	139,578	18,772
営業外費用		
支払利息	3,797	3,657
その他	1,278	1,043
営業外費用合計	5,076	4,700
経常利益	2,022,380	931,129
特別損失		
固定資産除却損	-	185
特別損失合計	-	185
税金等調整前四半期純利益	2,022,380	930,944
法人税、住民税及び事業税	102	12,178
法人税等合計	102	12,178
四半期純利益	2,022,277	918,765
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,022,277	918,765

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	2,022,277	918,765
四半期包括利益	2,022,277	918,765
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,022,277	918,765
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準等の適用が当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

株式会社ネクサスケアの施設賃料(1施設 月額4,905千円)について、債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社が営む事業セグメントにおいては、業態の特性により四半期ごとの売上高に偏りが生じる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	703千円	666千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,009,100株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が84,100千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が524,304千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月21日開催 取締役会決議	普通株式	143	0.1	2022年2月28日	2022年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産投資	再生可能 エネルギー 関連投資	リノベー ション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	90,000	1,930,000	144,703	2,164,703	-	2,164,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	90,000	1,930,000	144,703	2,164,703	-	2,164,703
セグメント利益又は 損失()	76,867	1,904,786	3,822	1,977,831	89,952	1,887,878

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()と四半期連結損益計算書の営業利益は、一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産投資	再生可能 エネルギー 関連投資	リノベー ション	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	-	1,061,000	52,245	1,113,245	-	1,113,245
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	-	1,061,000	52,245	1,113,245	-	1,113,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	-	1,061,000	52,245	1,113,245	-	1,113,245
セグメント利益又は 損失()	12,297	1,035,940	10,260	1,013,382	96,325	917,057

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()と四半期連結損益計算書の営業利益は、一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失()に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円40銭	0円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,022,277	918,765
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,022,277	918,765
普通株式の期中平均株式数(株)	1,439,702,384	1,433,716,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円38銭	0円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	695,611
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響 額)(千円)	-	(695,611)
普通株式増加数(株)	22,140,845	-
(うち新株予約権)(株)	(22,140,845)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式の概要	(連結子会社) 株式会社TTSエナジー 2018年2月20日開催の臨時株 主総会決議による新株予約権 第1回新株予約権 新株予約権の数 60個 (普通株式 60株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第26期(2021年3月1日~2022年2月28日)の期末配当につきましては、2022年4月21日開催の取締役会において、2022年2月28日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額.....143百万円
1株当たりの金額.....0円10銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年5月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社ランド

取締役会 御中

城南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 坂 口 洋 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 尽
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランド及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年7月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。